

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1．評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人空港周辺整備機構			
評価対象事業年度	年度評価	平成 2 9 年度（第 3 期）		
	中期目標期間	平成 2 5 ～ 2 9 年度		

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
	法人所管部局	航空局	担当課、責任者	航空局空港業務課長 石山 英顕
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 日向 弘基
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

3．評価の実施に関する事項	
・ 平成 30 年 6 月 22 日 理事長、監事ヒアリングを実施 ・ 平成 30 年 7 月 4 日、9 日、10 日 有識者ヒアリングを実施	

4．その他評価に関する重要事項
2 9 年度から 4 課体制を 3 課体制に組織改正し、定員を 2 8 名から 2 6 名に変更した。

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		25年度	26年度	27年度	28年度
		A	B	B	B
評価に至った理由	評価項目は、全16項目中「A」評価が1項目、「B」評価が15項目であった。また、全体の評価を引き下げる、または、引き上げる事象もなかったため、国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づきBとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	(外部有識者からの意見) 指標について、定量的なものを入れた方が良い。

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

[illegible]

※ 25年度以前における評価は、S、S、S、A（標準）、B、C の5段階であり、26年度以降における評価は、S、A、B（標準）、C、D の5段階
26年度以降の「A」は、25年度の「S」に相当
26年度以降の「B」は、25年度の「A」に相当

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
	2 5 年度 ※	2 6 年度 ※	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
組織運営の効率化	A	B	B	A	B	2. (1)		
人材の活用	A	B	B	B	B	2. (2)		
経費の効率的な執行						2. (3)		
事業費の抑制	A	B	B	B	B	2. (3)①		
一般管理費の抑制	A	B	B	B	B	2. (3)②		
契約の見直し	A	B	B	B	B	2. (4)		
適切な内部統制の実施	A	B	B	A	B	2. (5)		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	B	3. (1)		
短期借入金の限度額	－	－	－	－	－	3. (2)		
重要な財産の処分等に関する計画	－	－	－	－	－	3. (3)		
剰余金の使途	－	－	－	－	－	3. (4)		
Ⅳ．その他の業務運営に関する重要事項								
人事に関する計画	A	B	B	B	B	4. (1)		

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１．（１）①	業務の確実な実施 再開発整備事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第 ２８条第１項第２号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
	契約(貸付)状況	－		42 件	42 件	38 件	36 件	35 件			事業収入(千円)	625, 764	644, 067	642, 447	634, 606	613, 192
	契約(貸付)率	－		100%	100%	100%	100%	100%			支出(千円)	516, 573	559, 945	544, 630	573, 331	518, 646
	収支率	－		82. 6%	86. 9%	84. 8%	90. 3%	84. 6%			（うち業務支出(千円))	407, 985	461, 068	458, 320	487, 925	436, 879
											（うち借入金償還等 (千円))	108, 588	98, 877	86, 309	85, 406	81, 767
											職員数(人)	5	5	5	5	5

注）支出額は一般管理費（管理勘定）を含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。	① 再開発整備事業 空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。	①再開発整備事業 イ 一昨年度に実施した全施設の一斉点検を踏まえ、リスク管理の観点から、特に耐用年数を経過し老朽化が著しい建物について、今後の対応策を検討します。 ロ 従前からの次の取組を行い、事業を着実に推進します。 ・騒音斉合施設の資産価値の維持及び安全の確保を図るため、定期的な巡回・点検及び修繕などの維持管理を適切に実施します。 ・事業継続性の確保を図るため、騒音斉合施設賃借人と面談を行うなど、経営状況を把握するとともに、まちづくりの整合性にも留意しつつ収益性の確保に努めます。 ・事務処理の効率化を図るため、引き続き貸付物件に係る電子資料の充実を図り、円滑な情報の共有に努めます。 【指標】 ・定期巡回（月）の実施率 １００％ ・新規入居者が暴力団等と関わりがないかの確認 １００％	＜主な指標等＞ １．計画的な維持管理・修繕の実施状況 ２．既存物件の劣化状況等の把握状況 ３．賃借人の経営状況の把握状況 ４．空き施設の後継賃借人の確保状況 ５．事業の健全性 ６．事務処理の効率化への取組状況 ７．暴力団排除の取組状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.既存物件の劣化状況等の把握状況、2.計画的な維持管理・修繕の実施状況〕 ○既存物件の維持管理・修繕については、修繕計画によるもののほか、毎月の定期巡回により把握した劣化状況や賃借人からの修繕要求、または空港周辺住民の要望に基づき、以下の改修・修繕工事等を適切に実施した。 また、大井その１については、平成 30 年度に計画している中央監視設備及び空気調和設備の改修工事の設計を行った。 【大井その１】 ・修繕計画に基づき、換気設備改修工事を実施。 ・賃借人からの修繕要求に基づき、空調機修理、トイレ改修、樹木撤去、建物塗装工事を実施。 ・空港周辺住民の要望に基づき、樹木撤去を実施。 なお、施工にあたっては、賃借人と月 1 回開催する施設維持に関する協議の場において、綿密な調整を行った。 【大井その２】 ・屋根防水工事、雨漏り対策を実施。 【その他】 ・シャッター保守点検を実施。 ○全ての騒音斉合施設について、毎月、定期巡回（計 12 回、100％実施）を行い、施設の劣化状況を把握し、資産価値の維持に努めた。また必要に応じて賃借人と面談を行うなど、コミュニケーションの強化を図り信頼関係の向上にも努めた。 ○老朽化施設を抱えていることから万が一の場合に備え、危機管理体制の充実を図るため、賃借人との緊急時の連絡用として携帯電話を契約した。また、築 20 年を超える建物につ	＜評定と根拠＞ 評定： A 計画的な修繕のほか、毎月の定期巡回による劣化状況の把握や施設点検外注による結果、賃借人からの修繕要求、空港周辺住民の要望に基づく改修・修繕工事等を着実に実施したことにより、施設の資産価値の維持及び管理者としてのリスクを回避するとともに、空港と地域の共生にも貢献することができた。 定期巡回等により、施設の劣化状況を早期かつ的確に把握し、迅速な修繕対応をした結果、事故を未然に防止することができた。また【指標】「定期巡回（月）の実施率」は 100％である。 老朽化施設を抱えていることから、万が一の場合に備え勤務時間外において賃借人と緊急時の連絡を受信できるよう携帯電話の契約を行い、災害等発生時に迅速に対応可能な体制を構築した。また施設賠償責任保険に加入するとともに賃借人による修繕負担や事故についての免責について契約変更を行うなど施設の老朽化等に起因するリスクを低減することができた。さらに今後の対応について賃借人と頻繁な面談を行い、弁護士とも相談を行い退去に係る交渉を開始した。 賃借人と直接面談等を行うことにより、経営状況をより詳細に把握し、賃貸料の滞納や退去のリスクに備え、事業継続性の確保を図ることができた。 年度内に空き物件となった 2 件について、1 件は後継賃借人を決定し残り 1 件については原状回復し、平成 30 年 3 月末に当該地を国へ返還したことにより、空き物件を所有しない状況とした。 平成 30 年 3 月末時点での賃貸料の滞納はない。 収支状況については、施設の修繕等を適切に実施しつつ、安定した収支の確保に努めた結果、収支率は 84.6％と黒字を確保し続け、事業の健全性は保たれている。 収益性を確保するため、増額が必要と認められる 1 件について、変更契約を締結したことにより貸付料が増額となり、事業の健全性・財務状況の改善に	評定	A	【評定に至った理由】 修繕計画による修繕のほか、定期巡回による劣化状況等の把握や賃借人からの修繕要求等に基づき改修、修繕工事等を実施し、賃借人との信頼関係を向上させた。 昨年度に引き続き、賃借人の経営状況の把握のため、賃借人と面談などを行うことにより経営状況をより詳細に把握し、賃貸料滞納や退去のリスクに備え事業継続性の確保を図るとともに、事業の健全性は、施設の資産価値を保全するための修繕等を適切に収入の範囲内で実施し、貸付料の見直しによる増収により昨年度より収支率が上昇するなど、事業の健全性、財務状況の改善に寄与した。 さらに、平成 2 7 年度の一斉点検の結果及び毎月の定期巡回により判明した劣化状況を踏まえ、平成 2 9 年度においては、老朽化に起因する管理者としてのリスク軽減対策を実施した。具体的には、築 20 年を超える建物（建物 20 件中、築 20 年を超える全ての建物 11 件）については、施設賠償責任保険に加入し、加えて、老朽化著しい 3 件の施設について賃借人と退去に係る交渉を開始し、更なるリスク軽減を図ろうとしており、年度計画を上回る積極的な取組を実施したと認められる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとして A 評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見) A 評価で結構。

					いて、施設賠償責任保険に加入し、施設に起因する不足の事故に備えた。 ○耐用年数を経過し老朽化の著しい施設の賃借人と今後の対応について 19 回面談を行うとともに、弁護士への相談も 3 回行い、退去に係る交渉を開始した。 〔3.賃借人の経営状況の把握状況、4.空き施設の後継賃借人の確保状況〕 ○毎月の定期巡回を行う際に、必要に応じて賃借人と面談を行い、月次報告を求めるなど、経営状況の把握に努めた。 ○年度内に解約となり空き物件となった施設 2 件のうち、1 件は後継賃借人を公募したもの、残りの 1 件については、国の要請に基づき、原状回復のうえ、用地（国有地）を国へ返還した。 〔5.事業の健全性〕 ○毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告等により経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えた。 ○収益性を確保するため、昨年度に引き続き本年度も増額が必要と認められる 1 件について交渉を行い、貸付料増額の変更契約を締結した。 〔6.事務処理の効率化への取組状況〕 ○継続事業については貸付物件資料のデータベース（電子資料）の適宜更新等を行い、各職種間（事務職、土木職、建築職、電気職、機械職）で当該情報を共有する等、事務処理の効率化に着実に取り組んだ。 〔7.暴力団排除の取組状況〕 ○暴力団等排除の取組として、後継賃借人（1 件）について暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会し確認した。 なお、残りの賃借人については、過年度に照会済みである。	寄与することができた。 平成 29 年度に新たに入居した賃借人について暴力団等に関わりがないことを確認した。現在の全ての賃借人は暴力団等に関わりがないことを国を通じて福岡県警に照会済みであり、引き続き事業の健全性に努めた。 【指標】「新規入居者が暴力団等に関わりがないかの確認」は 100%である。 収支については一貫して黒字を確保し続けており、改修・修繕工事費の減少や国有財産使用料の減額もあり平成 28 年度の収支率 90.3%に対し平成 29 年度の収支率は 84.6%と上昇しており高い水準にある。 このような各事項を勘案し、A と評価する。	
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（1）②	業務の確実な実施 民家防音工事補助事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
防音工事 （未実施）	－	－	0件	0件	1件	1件	0件				
防音工事 （告示日後）	－	－	0件	0件	2件	3件	0件				
更新工事①	－	－	210台	124台	126台	115台	101台				
更新工事① （告示日後）	－	－	15台	5台	18台	17台	20台				
更新工事②	－	－	196台	212台	123台	143台	143台				
更新工事② （告示日後）	－	－	2台	153台	0台	10台	7台				
更新工事③	－	－	48台	3台	40台	19台	3台				
問合せ件数 （うち処理済件数）	－	－	1033件 （1033件）	514件 （514件）	476件 （476件）	586件 （586件）	608件 （608件）				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額(千円)	255,195	123,652	76,719	62,338	58,137
実績額(千円)	48,617	55,958	49,544	52,236	32,597
職員数(人)	4	4	4	4	3

注）予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 円滑な事業執行を図るため、関係自治体担当者との会議を開催し、事業の制度周知や情報の共有を行うなど、関係自治体と緊密な連携に努めます。また、自治体広報誌への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により住民への事業制度の周知を図るとともに、事業に関する問い合わせや相談に対して迅速かつ適切な対応を行います。 【指標】 ・交付申請に対する実施率 100％ ・問い合わせ、相談等に対する適切な処理 100％ ロ 事務処理の効率化及び適正化を図るため、引き続き防音工事システムの的確な運用に努めるとともに、申込書類等について見直しを行います。	＜主な指標等＞ 1.事業実施状況 2.予算執行状況 3. 関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況 4.問い合わせ、相談等への対応状況 5.事務処理の効率化への取組状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.事業実施状況、2.予算執行状況〕 ○民家防音工事補助事業については、申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。 なお、交付申請に対する実施率は100%であった。 〔3.関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況〕 ○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（平成 29 年 4 月 13 日）を開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行った。 ○関係自治体が発行している広報紙へ事業案内の記事を掲載した。例年、5 月 15 日号と 11 月 15 号に掲載していたが、締切(平成 29 年 12 月 20 日)に余裕を持って申込が出来るよう、今年度は後期分掲載時期を可能な限り早め、大野城市(9/15 号)、東区(11/1 号)、博多区(11/15 号)へ掲載した。 ※博多区は平成 29 年度は掲載時期を変更することが出来なかったが、次年度は掲載時期を早めるよう広報担当者と調整を行った。加えて、今年度より関係自治体へのポスター掲示依頼、自治体生活保護担当職員へのチラシ配布を行い、福岡市の共同利用会館へも申込書を配布した。 また平成 10 年度～平成 14 年度に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布した。さらに、地域住民等の要望を受け、チラシの配布を行った。	＜評定と根拠＞ 評定： B 申請のあった全ての空調機器更新工事を実施し、空港周辺住民の生活環境の改善に資することができ、【指標】「交付申請に対する実施率」は 100%である。 関係自治体の担当者を対象とする会議を開催し、事業制度や手続き方法等について理解を深めていただき、円滑な事業執行を行うことができた。 また、関係自治体が発行している広報誌への事業案内の掲載やパンフレットの窓口配布、事業対象区域内の公民館へのチラシ配布に加え、今年度より新たに福岡市の共同利用会館への申込書の配布、関係自治体へのポスター掲示依頼、自治体生活保護担当者へのチラシ配布により住民への情報提供を行った。チラシを見たことによる問い合わせの増加や広報誌による事業案内後は、申請件数が増えており、一定の効果が見られた。 事業への問い合わせ等に対し、その都度迅速かつ適切に対応し解決したことにより、継続案件は発生しておらず、【指標】「問い合わせ、相談等に対する適切な処理」は 100%である。 工事書類を電子化し、既存システムと連動させたことで、住民からの問合せに迅速に対応できるようにしていることや、申請書類の大幅な改善により、申請者の負担軽減及び誤記入防止を図るとともに、資料作成や印刷について外注をとりやめ職員が直接行うことで資料改善に速やかに対応でき経費の削減にも貢献するなど事務処理の効率化に取り組み、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、B と評価する	評定	B
【評定に至った理由】 防音工事、空調機器更新工事について、申請があった全てを実施し、空港周辺住民の生活環境の改善をした。 また、円滑な事業執行のため、関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行い、事業受付窓口担当者の事業制度や手続き方法等への理解促進を図った。 さらに地域住民への広報として、関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、関係自治体窓口にて民家防音事業パンフレット等を配布し、加えて、今年度より福岡市立空港周辺共同利用会館への申込書を配布することにより、区役所等から遠方に居住する者の資料入手を容易にし、関係自治体へのポスター掲示依頼、自治体生活保護担当職員へのチラシ配布を行うことにより、更なる制度周知を図った。 一方、住民からの問い合わせ回答迅速化や、工事实績の電子化による問合せ等に係る対応の迅速化、申込や制度概要に係る資料に係る書類の統合・カラー化・イラスト採用等により申込者の負担軽減を図る等を行った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見) 交付申請に対する実施率は 100%だが、調査設計業務の入札不調により申請に至らなかった案件があったことから、今後検討が必要。								

					〔4.問い合わせ、相談等への対応状況〕 ○平成 29 年度において 608 件の問い合わせ等があり、適切な対応に努めた。なお、問い合わせ等全てについては、その都度、迅速かつ丁寧に対応し、継続中の案件はない。 〔5.事務処理の効率化への取組状況〕 ○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問合せや関係自治体からの相談等に対して迅速な対応を可能としている。 ○申込書や補助制度の概要にかかる配付資料が多く、また難解であることから、住民が理解しやすい内容とするため、書類の統合やカラー化、イラスト採用等により大幅な改善を図った。また昨年度までは外注により資料作成を行っていたが、今年度より機構のプリンター等を使用し作成することとした。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（1）③	業務の確実な実施 移転補償事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ											
① 要なアウトプット（アウトカム）情報											
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
実績（現年分）											
土地	－	－	8件 3,215.94㎡	2件 548.58㎡	3件 715.07㎡	2件 1,599.05㎡	5件 3,907.95㎡				
建物	－	－	2件	0件	2件	2件	4件				
借家人	－	－	0件	0件	2件	0件	0件				
実績（繰越分）											
土地	－	－	2件 4,605.49㎡	9件 1,638.95㎡	0件 0㎡	1件 4,872.69㎡	1件 331.84㎡				
建物	－	－	0件	0件	0件	1件	0件				
借家人	－	－	0件	2件	0件	1件	0件				
照会・相談件数 （うち処理済件数）	－	－	59件 （59件）	61件 （61件）	60件 （60件）	78件 （78件）	61件 （61件）				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額（千円） （うち繰越分（千円））	2,233,209 （909,887）	1,995,692 （416,400）	942,671 （0）	1,295,617 （723,696）	1,527,278 （59,070）
実績額（千円） （うち繰越分（千円））	1,424,310 （852,282）	544,113 （401,012）	202,895 （0）	1,217,293 （723,696）	1,308,142 （59,070）
翌年度への繰越額（千円）	416,400	0	723,696	59,070	165,450
職員数（人）	6	6	6	6	6

注）予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	③ 移転補償事業については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	③ 移転補償事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	③ 移転補償事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 円滑な事業執行を図るため、移転対象物件についての照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談などに対し迅速かつ適切な対応を行います。また、申請手続きを解説した「しおり」を活用し、丁寧な説明を行います。 【指標】 ・申請件数に対する実施率 100%（申請者の都合による取り下げ分を除く） ・照会、相談等に対する適切な処理100% ロ 事業制度の周知を図るため、関係自治体と緊密な連携を図り、自治体広報誌への事業案内の掲載やチラシの配布により、住民への情報提供を行います。 ハ 事務処理の効率化を図るため、土地測量、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価等の各種調査、並びに申請者との契約交渉などのスケジュール管理を的確に行います。	＜主な指標等＞ 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 申請等に係る事前の照会・相談の対応状況 4. 事務処理の効率化への取組状況 5. 広報及び情報提供状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.事業実施状況、2.予算執行状況〕 ○上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。なお、申請のあった8件のうち1件については申請者の都合により翌年度の契約となったが、繰越分を含めた申請件数に対する実施率は100%であった。 ○建物補償が無い申請者については、事業実施の効率性を確保した上で、契約予定月の前倒しを図った。 〔3.申請等に係る事前の照会・相談の対応状況〕 ○移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ適切な対応を行った。なお、照会や相談等全てについて、その都度対応し100%解決済みであり継続案件はない。 ○申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表(毎月内容を見直し最新情報を反映)を作成し活用する等、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。 ○申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し、事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きを申請者に対し丁寧に説明した。 〔4.事務処理の効率化への取組状況〕 ○複数の物件の土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注した。 ○交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。 ○各業務のスケジュールを擦り	＜評定と根拠＞ 評定： B 各種調査を集中的に実施することにより、申請者ごとにスケジュールを作成することができ、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めた結果、5件の物件について年度内に移転を完了することができた。 なお、残り3件のうち2件については契約は完了しており、残り1件については申請者の都合により契約時期を翌年度に延期したことから、【指標】「申請に対する実施率」は100%である。 事前の相談や、申請者の申請後の問い合わせに対し、移転手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し移転手続きを具体的に丁寧に説明する等、適切に対応したことにより、特段の懸案事項は発生しておらず、【指標】「照会、相談等に対する適切な処理」は100%である。 また、自治体広報誌への事業案内、事業対象区域内での公民館等へのチラシ配布による広報に取り組んだ結果、所有地が補償対象か否かの問い合わせがある等、一定の効果が見られた。 補償物件にかかる土地家屋調査等を取りまとめてに発注することにより、事務の効率化を図るとともに、全体スケジュール管理を着実に行うことにより、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができ、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B 【評定に至った理由】 各種調査を集中的に実施することにより、申請者ごとのスケジュールを作成することができたことから、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めた結果、円滑に事業が執行された。加えて、建物補償がない申請者については事業実施の効率性を確保した上で契約予定月の前倒しを図った。 複数の物件の土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注することにより事務の効率化を図った。また、交渉、境界確認等を複数件同日に行うこと等、各業務のスケジュールを擦り合わせることにより業務時間の短縮を図った。 また、事業内容、具体的な手続きの説明を丁寧に行ったことから、懸案事項は発生していない。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

					合わせるにより、業務時間の短縮を図った。 〔5.広報及び情報提供状況〕 ○関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業を案内するチラシを事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布する等、事業の広報に努めた。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（1）④	業務の確実な実施 緑地造成事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
	② 要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
	造成面積	—	—	3, 560 m ²	2, 907 m ²	2, 527 m ²	1, 452 m ²	4, 873 m ²		予算額(千円)	59, 565	52, 817	53, 908	37, 665	67, 824
										実績額(千円)	27, 728	24, 317	26, 199	14, 632	24, 966
										職員数(人)	1	1	1	1	1

注）予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	④ 緑地整備については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	④ 緑地造成事業第三種区域における緩衝帯としての緑地整備について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進します。	④ 緑地造成事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 買収済みの土地約0.5haについて造成・植栽を着実に実施します。 【指標】 ・整備予定面積に対する実施率 100% ロ 事務処理の効率化を図るため、設計業務及び工事のスケジュール管理を的確に行います。	＜主な指標等＞ 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 地元及び関係機関との調整状況 4. 事務処理の効率化への取組状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.事業実施状況、2.予算執行状況〕 ○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、年度計画どおり約0.5ha（4,873㎡）の造成・植栽を100%着実に実施すべく、地元及び関係機関との調整を行い、測量設計業務及び緑地造成工事に取り組んだ ○年度計画の整備予定面積0.5haについては100%着実に執行しているが、予算執行率が36.8%となった理由は、予算額の算定における測量設計業務及び緑地造成工事について、国の基準に基づき適正に積算を実施しているものの、結果として予定価格を大幅に下回る低入札での契約となり、入札差金が発生したためである。なお、低入札については、低入札価格調査を行った結果、契約が計画どおりに履行されることを確認している。 〔3.地元及び関係機関との調整状況〕 ○地元自治会及び、造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を綿密に行い、意見や要望の把握に努めながら、測量設計業務を実施した。 〔4.事務処理の効率化への取組状況〕 ○設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。	＜評定と根拠＞ 評定： B 国から委託を受けた約 0.5ha について計画どおり緩衝緑地帯を整備することで、緑地がもつ、騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与することができ、【指標】「整備予定面積に対する実施率」は 100%である。 調整を綿密に行い、地元自治会及び管理者の意見等に配慮することで、円滑かつ着実に事業を推進した。 設計業務のチェックリストを作成・活用し、受注者と進捗状況を共有することにより、業務を円滑に、確実にかつ効率的に執行することができ、設計図書の品質が確保された等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定 B 【評定に至った理由】 設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を発注者と受注者が共有することで、事業を確実にかつ効率的に執行することができた。 また、地元自治会及び造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を密に行い意見や要望の把握に努め、反映させることにより事業を円滑かつ着実に推進し、整備予定面積について 100%造成、植栽を実施した。なお、本事業に係る契約は予定価格を大幅に下回る低入札の契約となったが、低入札価格調査を行い、契約が計画どおり履行されることを確認している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（2）①	空港と周辺地域の共生と連携の強化 国及び関係自治体との連携		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
	—		—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	① 国及び関係自治体との連携 空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るための体制の確保を図ること。	① 国及び関係自治体との連携 イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。	① 国及び関係自治体との連携 イ 福岡空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」や業務の調整及び意見交換のための会議等を通じて、国及び関係自治体との十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。	<主な指標等> 1. 連絡協議会等の開催状況 2. 国及び関係自治体との意思疎通	<主要な業務実績> 〔1.連絡協議会等の開催状況〕 ○空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を2回開催し、平成29事業年度事業実施状況、第4期中期目標・中期計画（案）及び平成30年度事業計画（案）等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただくなど、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。 ・1回目（H29.8.31）の議題 (1)平成28事業年度事業実績 (2)平成29事業年度事業予算実施状況 (3)平成30事業年度予算概算要求 (4)「空港の環境対策を考えてみよう」の紹介 (5)事業概要パンフレットの紹介 ・2回目（H30.3.28）の議題 (1)平成29年度事業実施状況 (2)第3期中期目標・中期計画の達成状況 (3)第4期中期目標・中期計画（案） (4)平成30年度計画（案） (5)平成30事業年度予算実施計画（案） (6)その他 〔2.国及び関係自治体との意思疎通〕 ○「連絡協議会」以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図った。 ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）開催日：H29.4.13 ※関係自治体…福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府	<評定と根拠> 評定：B 空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、連絡協議会幹事会を開催し、事業実績及び第4期中期目標・中期計画等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただく等、関係機関との意思疎通と連携の強化を図ることができた。 連絡協議会以外の会議へも積極的に参加し、周辺環境対策を巡る政策動向の把握及び地域の方々とのコミュニケーションに努めており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 B 【評定に至った理由】 連絡協議会幹事会を2回開催し、意見交換を行うことにより、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。 また、連絡協議会以外にも福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議、地域対策協議会総代会、福岡空港公害対策協議会との事務協議、福岡空港利活用推進協議会といった、国や関係自治体等との6回の会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策などについて、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)

					市、志免町、粕屋町 ・地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング(株)、機構 他）開催日：H29.5.14 ・福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会（国、福岡県、福岡市、機構）開催日：H30.3.15 ・福岡空港公害対策協議会との事務協議（福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構）開催日：H29.11.10 及びH29.12.1 ・福岡空港利活用推進協議会（福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構）開催日：H29.6.2 及びH30.3.27		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（2）②	空港と周辺地域の共生と連携の強化 広報活動の充実		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度				2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
—		—	—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	② 広報活動の充実 機構が担う空港周辺環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性を確保する観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報に努めること。	② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運営状況について、透明性を確保する観点から、より一層の広報の充実に努めます。 イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。 ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、常に最新の情報に更新します。 ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。	② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運営状況について、的確な情報を積極的に提供し、透明性を確保します。 イ ホームページにて、公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供及び毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書等の財務情報などを適切に公表します。 ロ ホームページについて、常に最新の情報に更新します。また、情報の正確性を確保するとともに、より理解しやすい内容への見直しを行います。 ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布及び自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。また、住民からの申請に基づき実施する民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、公民館でチラシを配布するなど、引き続き事業制度の周知に努めます。 ニ 関係機関や地域住民の方々に対し、ホームページやパンフレット等を活用して、組織改編後の担当部署について十分な周知を行います。	＜主な指標等＞ １．ホームページでの情報提供状況 ２．ホームページの更新状況 ３．パンフレットの配布状況 ４．自治体広報誌への情報掲載状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.ホームページでの情報提供状況〕 ○平成 28 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果、平成 29 事業年度の公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。 【平成 29 年度におけるホームページの公表内容】 ■独立行政法人通則法に基づく公表 ・平成 28 事業年度業務実績報告書 ・平成 28 事業年度自己評価調書 ・平成 27 年度評価結果の反映状況 ・第 3 期中期目標期間見込業務実績報告書 ・第 3 期中期目標期間見込自己評価書 ・役職員の報酬・給与等の水準の公表（平成 28 年度給与水準） ・平成 28 事業年度自己評価調書 ・平成 28 年度評価調書 ・第 3 期中期目標期間見込評価書 ・第 3 期中期目標期間見込価書 ■各種事業 ・再開発整備事業賃借人募集 ・民家防音工事補助事業における手引き及び費用補助のお知らせの掲載 ・民家防音工事補助事業のお知らせページのリニューアル ■契約関係 ・独立行政法人空港周辺整備機構契約事務取扱細則に基づく 発注情報の公表（入札公告・開札結果） ・平成 29 年度公共工事の発注見通し ・平成 29 年度契約監視委員会の概要 ・平成 29 年度等の調達実績概要 ・平成 29 年度空港周辺整備機構中小企業者に関する契約方針 ・平成 29 年度調達合理化計画 ・発注者綱紀保持要領の公表について ・契約結果の情報	＜評定と根拠＞ 評定：B ホームページにおいて平成 28 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果や公共工事に係る発注情報等の公表を速やかに行うことにより事業運営の透明性を確保した。 またホームページの改善にあたっては、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行った。 地域住民の方々目に触れる機会が増えるよう関係自治体窓口でのパンフレット配布やポスター掲示について協力を依頼するとともに、事業についての情報を関係自治体の広報誌に掲載した。引き続き事業対象区域内の公民館へチラシの配布に加え新たに福岡市の共同利用会館に申込書を配布するなど事業の広報に努めており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定	B	【評定に至った理由】 ホームページでは、平成 2 8 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果、平成 2 9 事業年度の公共工事に係る発注情報や契約結果情報などの公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保した。 パンフレット等では、地域住民の方々目に触れる機会が増えるよう民家防音事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体の窓口や福岡市の共同利用会館へ配布し、ポスターの掲示を依頼するなど、事業の広報に努めた。特に、空調機更新工事のチラシについては更新工事を行っていない住宅に直接配布し、さらに地域住民等の要望に応じて配布した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見) ホームページはメッセージを発信したい相手方に見やすくするよう改善するべき。

					〔2.ホームページの更新状況〕 ○ホームページの改善にあたっては、月別件数一覧を作成しアクセス状況の把握・分析に努め、改善の際の参考にするとともに、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行った。 【改修内容】 ・機構のホームページのトップ画面に更新工事制度案内チラシのリンクを掲載した。 ・機構情報をより検索しやすくするよう、公表資料等の掲示場所を見直した。 ・民家防音事業の委任を受けて行う入札に関しては、「発注情報」とは別に掲載することとした。 ・平成 29 年 4 月からの組織再編合理化に併せて課の体制、事業名を変更。 〔3.パンフレットの配布状況、4.自治体広報誌への情報掲載状況〕 ○事業概要パンフレット 1,500 部を作成し、連絡協議会等を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図った。 ○平成 10 年度～平成 14 年度に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布した。さらに、地域住民等の要望を受け、チラシの配布を行った。 ○民家防音工事の助成について上・下半期に 1 回ずつ、また、移転補償事業についても上半期に 1 回、それぞれ関係自治体の広報誌に掲載を行った。 また、民家防音工事補助事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、福岡市の共同利用会館へも配布するとともに、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう関係自治体へポスター掲示を依頼した。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１．（２）③	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域への啓発活動		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度				２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度
—		—	—	—	—	—				—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	－	③ 地域への啓発活動 空港と周辺地域の共生を図るため、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。 イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。 ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。	③ 地域への啓発活動 イ 環境学習や見学の要望（ホームページにおいて募集）の掘り起こしを図る一環として、近接する中学校へ環境学習等の実施を働きかけるとともに、教育機関等からの要望があった場合には適切に対応し、福岡空港周辺環境対策への理解を得るよう努めます。 ロ 福岡空港周辺環境対策事業についての地域住民の関心を高め、また、理解を得るため、「空の日」をはじめとする空港に係る各種行事や「連絡協議会」等を活用し、啓発活動を行います。	＜主な指標等＞ 1. 環境学習や見学の実施状況 2. 啓発活動の実施状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.環境学習や見学の実施状況〕 ○ホームページに掲載している「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても引き続き案内を行った。 ○連絡協議会において地域への啓発活動の観点から、空港周辺の市町村に対して、機構の事業及び空港への理解を深めていただけるよう出前講座等の資料やこれまでの取組を紹介し、機構が積極的に対応することを周知した。 ○教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、空港近隣の中学校、小学校、教育委員会に対し校外学習・総合的学習等での機構の活用を依頼し、平成 29 年 10 月に福岡市博多区の小学校（1 校）、平成 30 年 2 月に中学校（1 校）において当機構初めての取組として出前講座を実施した。これにより福岡空港が、地域の発展に重要な役割を担っていること、及び都市近郊型空港であることに伴い、環境対策事業が行われていることについて理解を得られた。 〔2.啓発活動の実施状況〕 ○福岡空港で開催された「空の日」のイベント（平成 29 年 10 月 15 日開催）に参画し、イベント来場者へ、機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：A 校外学習及び出前講座の実施について、引き続きホームページにおいて募集案内を行うとともに、前年度の実績が無かったことから、連絡協議会メンバーの市町村に対し、これまでの校外学習の取組を紹介し機構が積極的に出前講座を実施する用意があることを周知した。更に教育委員会、空港近隣の小学校、中学校に対し積極的な案内を行った結果、小学校と中学校から 1 校ずつ申し込みがあり、当機構としては初めて出前講座（2 件）を実施した。実際の講義では、福岡空港が果たしている役割や環境対策について専門用語使わないようわかりやすい説明に努めた結果、その後の質問時間で様々な質問を受けることが出来た。実施した学校からは、生徒の空港や飛行機に関する知識が深まり大変意義深い学習となったと感謝の意を頂いた。また、講義を受講した生徒より感謝の気持ちが込められた手作りカレンダーや感想文を頂いた。出前講座は、空港周辺地域の子供たちや教育現場の先生方に、福岡空港の重要性や環境対策事業について、理解を深めて頂く大変有意義な活動であった。 また、福岡空港の「空の日」イベントに参画し、大人から子供まで幅広い来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布することにより環境対策事業について啓発活動を行う等、積極的な実施状況にある。 これらを踏まえ、A と評価する。	評定	B 【評定に至った理由】 環境学習や見学の実施状況として、「校外学習」の募集案内、出前講座の案内を行った。特に、連絡協議会や教育委員会、空港近隣の小学校と中学校に対して積極的な案内を行った結果、機構では初めてとなる出前講座を小学校及び中学校各 1 校に対して実施したことにより、地域に対して福岡空港の重要性や環境対策事業に係る啓発活動を実施した。 その他啓発活動の実施状況として、福岡空港で開催された「空の日」のイベントに参画し、イベント来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布し啓発活動を行った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標は達成しているが、機構初の出前講座を行ったことにより目標を上回る成果が得られているとまでは認められないことから、B 評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見) 出前講座はどこでもやっていることから、初めて実績があったとしても A 評価は高すぎるのではないかな。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1.（2）④	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域住民のニーズの把握		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度			2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
	—		—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	－	④ 地域住民のニーズの把握 機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。	④ 地域住民のニーズの把握 次の取組を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。 イ ホームページやパンフレット等を活用し、意見を募集します。 ロ 地域の会議等に積極的に参加し、対話を通じた意見等の収集に努めます。 ハ 機構に寄せられた質問・意見について適切に対応を行うとともに、整理・分析を行います。	＜主な指標等＞ 1. 質問・意見の募集状況 2. 質問・意見の整理・分析状況(地域住民等とのコミュニケーション)	＜主要な業務実績＞ 〔1.質問・意見の募集状況、2.質問・意見の整理・分析状況（地域住民等とのコミュニケーション）〕 ○ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。なお、平成29年度における機構に対するご意見、お問合せ等について、迅速かつ適切に対応を行うとともに今後の業務に活かすべく、当機構内部においてもご意見、お問合せ内容について情報共有を図った。 ○ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している。 ○平成26年度より引き続き、移転補償事業の可否に関する照会があった際に、同制度を知った理由の聞き取りを行った。（主な理由：市の広報誌、親・親戚等から聞いた 等）	＜評定と根拠＞ 評定：B ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットに「ご意見・ご提案募集」の文字を大きく表示し、関係自治体の住民窓口において配布を行っている。 地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図り、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行しており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定	B
					【評定に至った理由】 ホームページ、パンフレットを通じて随時意見、提案の募集案内を行っている。また、地域住民や団体との日頃のコミュニケーションを図り、得た意見等を業務に反映することとしている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (1)	組織運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るための組織・定員の見直しを行うこと。	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。 イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直します。 ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。 ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。	イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を踏まえた事業三課体制の二課体制への組織改編並びに管理要員の削減について、年度当初から前倒して実施し、業務に支障を来さぬよう適切に配置転換を行い、機動的かつ柔軟な組織運営を図ります。また、関係機関や地域住民の方々に対し、ホームページやパンフレット等を活用して、改編後の担当部署について十分な周知を行います。 ロ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化の可能性について引き続き検討を行います。	＜主な指標等＞ 1. 事業三課体制を二課体制への見直し 2. 管理要員の定員見直しの検討状況 3. 人員削減状況 4. 組織運営の更なる効率化の実施状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.事業三課体制を二課体制へ見直し〕 ○4 月より事業三課体制の二課体制への組織再編合理化及び管理要員を含む定員の見直しを行い、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図り新体制での事業運営を行った。加えて、各事業(再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成)については、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。 〔2.管理要員の定員見直しの検討状況、3.人員削減状況、4.組織運営の更なる効率化の検討状況〕 ○事業三課体制を二課体制に再編合理化(組織全体としては4課体制を3課体制に25%削減)するとともに管理要員を見直した結果、管理職を含む組織定員の削減を行うことにより、平成29年度3月末現在の職員数28名であったところ、平成29年4月から総務課1名・事業課1名(計2名)の削減を行い、職員数26名の体制とした。この結果、職員数7.1%の削減となり、総人件費は平成28年度と29年度を比較すると年間あたり4百万円程度(全体の2%)の削減※となり、コストの削減にも寄与した。 (※ 国会公務員の給与水準の引き上げに準じて当機構も給与の引き上げを行っており、また職員の異動による個別の手当状況から手当額全体での減少等もあったことから、2名削減した効果が全てではない)	＜評定と根拠＞ 評定： B 平成29年4月当初から業三課体制を二課体制に再編合理化(組織全体としては4課体制を3課体制に25%削減)するとともに管理要員を見直した結果、管理職を含む組織定員の削減を行うことにより、平成29年度3月末現在の職員数28名であったところ、平成29年4月から総務課1名・事業課1名(計2名)の削減を行い、職員数26名の体制とした。この結果、職員数7.1%の削減となり、総人件費は平成28年度と29年度を比較すると年間あたり4百万円程度(全体の2%)の削減※となり、コストの削減にも寄与した。 また組織の再編するにあたって、各事業(再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成)について、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。 これらを踏まえB評価とする。	評定	B
【評定に至った理由】 平成28年度に計画したとおり、平成29年4月当初より事業3課体制を2課体制にし、定員についても職員2名の削減をしたことにより、職員数が7.1%削減され、総人件費は前年度と比較して4百万円程度の削減となり、機構全体のコスト削減に繋がった。 さらに、専門職職員が課の垣根を越えて兼務することによる有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。								
【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】								
【その他事項】 (外部有識者からの意見)								

					○組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (2)	人材の活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員の能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。	イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保します。 ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員の能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。	イ 出資者である国及び地方公共団体と綿密な人事調整を行い、事業運営に必要な専門的能力並びに知識を有する人材の確保に努めます。 ロ 職員の能力開発促進や内部統制の着実な推進などのため、内部研修を実施するとともに、外部研修等へも積極的に職員を参加させます。 ハ 職員がその能力を十分に発揮できる職場環境を確保するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性が活躍できる環境の整備を図り、育児休業やフレックスタイム制度などの積極的活用を推進するとともに、様々なハラスメントの防止に努めます。	＜主な指標等＞ 1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況 2. 外部講師等による研修の実施状況 3. 外部研修への参加状況	＜主要な業務実績＞ 〔1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況〕 ○事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 ○業務運営の効率化及び業務の質の向上を図り、各事業については、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。 ○女性登用への取組については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「第 4 次男女共同参画基本計画」（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）等を踏まえ、「独立行政法人空港周辺整備機構 女性の活躍推進に係る行動指針」に基づく、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施、フレックスタイムの導入等、女性、育児・介護に携わる全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。今後も、女性職員を対象とした外部研修に参加を促す等、更なる取組を行うこととしている。 〔2. 外部講師等による研修の実施状況〕 ○内部研修として、平成 29 年 5 月 15,16 日に新規採用（出向）職員研修（参加者 10 名）を行い、新規採用者が機構の概要・各課の事業概要等、新人としての基本的な知識を学習した。 また、平成 29 年 9 月 1 日に職場における様々なハラスメント及びワーク・ライフ・バランスに	＜評定と根拠＞ 評定：B 事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 職員のスキルアップ・意識改善を図るため、内部研修を 5 回開催するとともに、外部機関が実施する研修（28 研修）に積極的に職員を参加させる等、組織の一層の活性化を図るための取組を行っており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定	B
		【評定に至った理由】 国、県、市と人材確保のため適時人事調整を行った。また、女性の活躍推進に係る独自の行動指針に基づく男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施など全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。 他に、改正通則法の趣旨を踏まえた役職員に対するコンプライアンス研修など内外実施の多数の研修に積極的に職員を参加させ、スキルアップと意識改善を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)						

					関する研修（参加者 25 名）、平成 29 年 11 月 1 日に人権等に関する研修（参加者 21 名）を行い、それぞれ基本的な知識を学習する等、職員のスキルアップ・意識改善を図った。 加えて、改正通則法の主旨を踏まえ、役職員に対するコンプライアンス研修（参加者 21 名）、情報セキュリティ研修（参加者 24 名）を開催し、コンプライアンス及び情報セキュリティに対する基本的な知識を学習する等職員の意識改善を図った。 また、内部監査（業務監査及び会計監査）を実施するにあたり、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣する等、着実な内部統制の推進に取り組んだ。 さらに、職員のリスク管理意識の向上を図るため、新たに安全運転研修（参加者 21 名）を実施した。 なお、研修の効果把握に関する無記名アンケートを行った結果、概ね研修内容に満足との意見で、自身の知識や能力の向上に役立ったとの回答が多く、研修の趣旨である職員のスキルアップ・意識改善に一定の効果が見られた。 〔3.外部研修への参加状況〕 ○上記研修以外にも、外部機関が開催している研修（28 回研修）へ積極的に職員を派遣し、職員のスキルアップと意識改善を図った。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ①	経費の効率的な執行 事業費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	事業費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度(平成 24 年度の福岡空港事業本部分)比で 5 %以上に相当する額を削減	2, 147, 888	2, 129, 527	2, 228, 713	1, 576, 970	1, 190, 620	2, 091, 476	
	上記削減率(%)		－	0. 90%	▲3. 8%	26. 6%	44. 6%	2. 6%	
	達成度		－	－	－	－	－	52%	
	事業費(実績額)(千円)		1, 719, 635	1, 492, 456	681, 015	1, 448, 082	1, 095, 066	1, 776, 844	

注) 前中期目標期期間最終年度値（平成 24 年度）の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	①事業費の抑制 事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%程度に相当する額を削減すること。	①事業費の抑制 事業費について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%以上に相当する額を削減します。	① 事業費の抑制 事業費について、引き続き事業の効率的かつ合理的な執行に努め、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。	<主な指標等> 1. 事業費の削減状況	<主要な業務実績> 〔1.事業費の削減状況〕 ○事業費については、これまで、様々な取組により着実に予算の削減を実施してきたところであるが、第 3 期中期計画の最終年度となる平成 29 年度予算においては、削減の比較対象となる平成 24 年度予算と比し 2.6%の削減率に留まっている。その理由は、移転補償事業における土地の買入希望面積が大きかったこと、緑地整備対象面積が例年よりも大きかったこと、再開発整備事業の大規模修繕を実施することにより、予算額が膨らんだこと等により削減率が微減となったものである。	<評定と根拠> 評定：B 引き続き適正な競争入札に向けた取組を行う等、事業の効率的な執行に努めてきたが移転補償事業における土地の買入希望面積が大きかったこと、緑地整備対象面積が例年よりも大きかったこと、再開発整備事業の大規模修繕を実施することにより、平成 24 年度予算と比し 2.6%の削減率となった。経費削減効果としては、引き続き一般競争契約に積極的に取り組んだ結果、入札差金として約 46 百万円節減している。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定 B 【評定に至った理由】 平成 24 年度予算と比較し 2.6%の削減率に留まっており、さらに、以下の外的要因により年度内に執行できなかった額が発生している。 ・移転補償事業は居住者からの申請があった案件について予算要求を行い速やかに対応するとしており、平成 29 年度においても申請のあった 8 件について、申請者にスケジュールを確認のうえ予算要求を行った。しかし、次のとおり平成 2 9 年度の事業年度に入ってから発生したやむを得ない事情により年度内に執行できなかった案件が 3 件ある。 ①申請者の都合によりスケジュールが変更となったもの。 ②予算成立後に補償金額を提示したところ、申請者において移転先の建物について設計の見直しが必要となり、スケジュールが変更となったもの。 ③申請者の転勤により本人と面談できず年度内に建物解体が完了しなかったもの。 ・貸し付けていた施設が平成 2 9 年度の事業年度に入ってから事業者の事由により返還されたことにより、当該施設の土地を国に返還したことから、当該土地の借料が不要となった。 以上のとおり、予算要求額と執行額にかい離があるものの、機構においてはやむを得ない外的要因によるものであり総合的に判断し、B 評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 移転補償事業の申請者等に対して、スケジュールや手続等について説明を行い、その理解を得た上で予算要求を行えるように、説明内容等について、一層の充実を図ること。 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ②	経費の効率的な執行 一般管理費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（予算額）(千円)	前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 1 5 % 以上に相当する額を削減	96, 620	85, 337	82, 675	83, 282	73, 448	81, 591	
	上記削減率(%)		－	11. 70%	14. 40%	13. 8%	24. 0%	15. 6%	
	達成度		－	－	－	－	－	104%	
	一般管理費（実績額）(千円)		64, 267	59, 544	64, 226	58, 999	59, 853	64, 282	

注 1）一般管理費は、人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。
注 2）平成 24 年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	②一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%程度に相当する額を削減すること。	②一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上に相当する額を削減します。	② 一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、引き続き業務の見直し及び簡素化を推進するなど業務運営の効率化を図ることにより、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。	＜主な指標等＞ 1. 一般管理費の削減状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.一般管理費の削減状況〕 ○一般管理費については、引き続き事務諸費の節減や旅費の節減に努めたことで、平成24年度に比し15.6%に相当する予算額を削減した。 ○一般管理費全体での不用額は約14百万円となっている。 【主な取組】 ・事務諸費の節減（購入備品の精査、空調機の適正な温度管理の徹底等） ・パック旅行の推進による旅費の節減等	＜評定と根拠＞ 評定：B 引き続き事務経費の節減に努めたことにより、平成24年度比15.6%に相当する予算額を削減した。 これを踏まえ、中期計画における所期の目標（対中期計画値：▲15%以上）を達成したので、Bと評価する。	評定	B	【評定に至った理由】 事務諸費等の節減に努め、中期計画において、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度比で15%以上に相当する額を削減するとしていたものを、予算額で15.6%の削減を行った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (4)	契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。	契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、競争性及び透明性の確保を図ります。	＜主な指標等＞ ■重点的に取り組む分野 1. 施工箇所等の取りまとめ<3件以上>	＜主要な業務実績＞ ■重点的に取り組む分野 〔1. 施工箇所等の取りまとめ<3件以上>〕 ○移転補償事業のフェンス等設置工事、建物調査業務については、発注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注した。これによって予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、経費の削減等にもつながった。取りまとめ実績件数は3件であり経費の削減と併せて入札事務の回数削減により業務の効率化も図ることができた。 実例として、「平成29年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、各所に点在する調査対象地合計 3 箇所を取りまとめて 1 件として契約した。この結果、予定価格 5,265,496 円に対して、契約金額 3,456,000 円となり、経費が削減された。また、「平成29年度 福岡空港周辺建物調査（その1）」においては、各所に点在する測量対象地合計 2 箇所を取りまとめて 1 件として契約した。この結果、平成28年度に契約した同種業務と比較して入札参加者が 8 者から 13 者へ増加し競争性を高めることができた。	＜評定と根拠＞ 評定：B	評定 B	【評定に至った理由】 調達等合理化計画による取組として、1.施工について、同業種の工事等毎に発注をとりまとめることによる経費削減を図った。2.新規事業者の参入を促進するため、入札参加要件の緩和、公告期間の十分な確保等により入札参加者の増に繋がった。3.入札参加機会の拡大等の実効性を高めるため、全ての入札についてアンケートを実施し、入札公告の周知期間、参加資格及び入札説明書の仕様書について、いずれも問題ない旨の回答が 9 割超であった。4. 購入物品について、必要最小限となっているか必要性の精査に努め、適正な調達を行った結果、調達等合理化計画における対前年比▲3%の目標を大幅に上回る対前年比 5.8%減少し経費節減となった。 調達に関するガバナンスの徹底のため、入札及び契約事項審査会を入札案件、随意契約案件全てで開催し、各案件の点検、確認を実施した。さらに、不祥事発生の未然防止のため、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催して各種取組みを実施した。また、内部監査等による点検、監査を実施している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)
						個別 B 発注時期を勘案した上で、施工箇所が複数に点在していても関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注するよう取り組んだ。これらの取組の結果、3 件の取りまとめを行いつつ、競争性を高め、経費の削減及び業務の効率化を図ることができたことを踏まえ、B と評価する。		

				2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等 〔2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等＜当該取組の実施状況、公告期間 12 日以上確保＞〕 ○新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、履行期間へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保することとし、全ての入札において公告期間を 12 日以上確保した。この結果、新規事業者の参入から入札参加者が増加し競争性を高めることができた。 実例として、「平成 29 年度緑地造成事業緑地造成工事」においては、公告期間を 20 日間確保したことにより、参入業者が同条件で実施した前回の 12 者から比較して 17 者に増加し競争性を高めることができた。また、機構掲示板・ホームページへの掲載に加え、業界紙（九建日報）へ情報提供をおこなうことで、広く情報発信することに努めたことも参加者増加に寄与した。 同様に、新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格要件（ランク）の緩和として、同業種区分内で複数の等級を対象とすることにより、要件緩和した入札案件において入札参加者が増加し、競争性を確保することができた。 実例として、「平成 29 年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が 5,265,496 円であるため、入札参加資格については、2,000 万円未満の「C 等級」となるが、2,000 万円以上 2 億円未満の「B 等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は 8 者のうち「B 等級」が 3 者、「C 等級」が 5 者となり競争性を高めることができた。	B 以下を踏まえ、B と評価する。 全ての入札案件において 12 日以上公告期間を確保したほか業界団体へ入札公告の情報提供を行った結果、新規参加者の増加等の競争性が確保された。 入札及び契約事項審査会において、入札参加資格（ランク）の要件緩和について検討をおこなった結果、要件緩和した入札案件において入札参加者が増加し、競争性を確保することができた。	
--	--	--	--	---	---	--

			3.競争参加増加のための取組 ＜入札に係るアンケート 100%実施＞	〔3. 競争参加増加のための取組 ＜入札に係るアンケート実施 100%＞〕 ○入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、全ての入札においてアンケートを実施し、合計 66 者（うち入札 辞退者 10 者を含む）から回答があった。 回答概要として、入札公告については 9 割超が周知期間は十分であり参加資格はわかりやすい。入札説明 書については 9 割超が仕様書の内容に不明な点はなく参加要件にも意見はなかった。また、入札を辞退した理由の殆どは人員確保ができない等の会社都合によるものであり、今後の入札への参加意欲が窺えた。	B	入札案件の全件についてアンケートを実施した結果、全体的には入札説明書等において十分な情報提供が行われているほか周知期間も十分であった。また、上記 1 及び 2 の実績を踏まえると入札参加機会拡大の取組について実効性を確保することができた。なお、頂いた意見については所要の改善を図っている。これを踏まえ B と評価する。	
			4. その他 ＜購入物品金額対前年比 3%減少＞	〔4. その他（購入物品金額対前年比 3%減少）〕 ○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において必要性の精査に一層努め、検証を行った。この取組の効果として購入物品金額は対前年比 5.8%減少し経費削減にも寄与した。	A	購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において必要性の精査に努め、適正な調達を行った結果、平成 29 年度独立行政法人空港周辺整備機構調達等合理化計画における所期の目標（対前年比▲3%）を大幅に上回る成果として対前年比 5.8%減少（数値目標達成率 193%）し経費節減となった。これを踏まえ、A と評価する。	
			■調達に関するガバナンスの徹底 1. 随意契約に関する内部統制の確立 ＜該当案件 100%点検＞	■調達に関するガバナンスの徹底 〔1. 随意契約に関する内部統制の確立＜該当案件 100%点検＞〕 ○調達に関するガバナンスを徹底するため、入札案件、随意契約案件毎に入札及び契約事項審査会を開催し、調達内容の妥当性や随意契約によらざるを得ない案件であるかどうか等について、点検、確認を行っている。	B	入札及び契約事項審査会を入札案件、随意契約案件毎に開催し、「一般競争入札に関する取扱要領」及び「随意契約に関する取扱要領」に基づき、検討を行う体制が構築されており、調達に関するガバナンスが徹底されている。これを踏まえ、B と評価する。	

				2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 〔2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組〕 ○内部統制委員会の開催 ・内部統制委員会を3回開催（H29.4.20,H29.10.19,H30.3.22）し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。 ○コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催 ・コンプライアンス委員会を3回、またリスク管理委員会を5回開催（H29.5.23,H29.7.25,H29.10.3,H29.11.27,H30.3.16） ・コンプライアンス委員会による取組として、コンプライアンス違反事例を議題とする事例研究（職員間討論）を各課において実施し、討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができたほか、コンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する理解を深めることができた。 ・リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの再点検を実施した。 ・内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュール同様監査を実施し、指摘事項等については、個別具体的に検討を行った。具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキル向上のため外部研修に参加させるとともに、計15回の打ち合わせを開催し、前回の内部監査までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで実施した。また、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認した。 これらを踏まえ監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施	A 不祥事件の未然防止のため、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の活動に伴う各種の取組を実施し、リスク管理表を改善するとともに、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究（職員間討論）では、活発な意見交換が行われた。 内部監査（業務監査及び会計監査）については、監査計画の策定から指摘事項等のフォローアップまでを同年度内に完結させるため、前年度同様の監査スケジュールにて実施し、指摘事項等については個別具体的に検討を行っている。監査内容の具体的な検討に際しては、外部研修への職員派遣、監査員打合せ（計15回）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検のほか、重点事項に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成等、効果的な監査のための準備に注力し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかの監査を実施した。 また、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることが出来る等、内部監査の充実・改善に積極的に取り組んだ。 このような取組を行ったことに加え、不祥事件は発生しなかったことを踏まえ、Aと評価する。	
--	--	--	--	--	---	--

					した。		
--	--	--	--	--	-----	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (5)	適切な内部統制の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—	—	

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするとする。 また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	内部統制については、従前の取組を引き続き実施するとともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。 イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。 ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。 ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。 ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。	内部統制については、従前の取組に加え、次の取組を実施し、内部統制システムの確実な整備・運用に努めるため、継続的に改善して参ります。 イ 内部統制委員会を開催し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行い、内部統制システムの継続的な改善に努めます。 ロ リスク管理委員会を開催し、業務毎における業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価し、リスク低減策の検討を行い、その検討結果を適切に業務へ反映します。 ハ 内部評価委員会を開催し、中期計画等の実施状況等について評価を行うとともに、中期計画等の達成に向けた提言を行います。 ニ 理事長の指示、機構のミッションが確実に全役職員に伝達される仕組み及び職員から役員へ必要な情報が伝達される仕組みを着実に運用します。 ホ 内部統制システムの拡充・強化にはモニタリングが重要であることから、業務プロセスの改善等を図り、内部監査の充実と強化に努めます。 ヘ 「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年9月4日閣議決定）等の政府方針を踏まえ、空港周辺整備機構情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を推進します。 ト 内部統制の着実な実施及び更なる充実・強化を図るため、	<主な指標等> 1. 業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況 2. 内部統制委員会の開催状況 3. コンプライアンス委員会の開催状況 4. リスク管理委員会開催状況 5. 業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況） 6. 内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況 7. 監事監査、会計監査人による監査の実施状況 8. 情報セキュリティ対策の実施状況 9. 管理会計の活用状況 10. セグメント情報の開示状況	<主要な業務実績> 〔1.業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況〕 ○業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。 このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。 【参 考】 理事会開催状況 ・第75回理事会（平成29年6月27日開催） ・第76回理事会（平成29年11月22日開催） ・第77回理事会（平成30年3月1日開催） ・第78回理事会（平成30年3月22日開催） 〔2.内部統制委員会の開催状況〕 ○理事長を委員長とする委員会を3回開催し、平成29年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。 ・平成29年4月の第6回委員会において、平成29年度における取組について審議・検討し、方針を定めた。 ・平成29年10月の第7回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。 ・平成30年3月の第8回委員会において、平成29年度の取組についての総括を行った。 〔3.コンプライアンス委員会の開催状況〕 ○審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を3回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について審議し、平成29年度の具体的な取組内容を審議、決定した。	<評定と根拠> 評定：B ・重要事項を決定する理事会のほか、毎月、役員懇談会（役員、審議役、各課長）を開催し、各事業の進捗・実施状況等の報告による情報共有を図るとともに、理事長から必要な指示や方針が示されている。それらは課内ミーティング等を通じ全職員に周知されており、業務運営方針の明確化と役職員による共有に努めている。 ・内部統制システムについては、改正通則法を踏まえ制定した各種規程に基づき、理事長を委員長とする内部統制委員会、審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を3回、リスク管理委員会を5回開催し、内部統制推進に関する事項について審議のうえ、年間の方針や取組を定め、内部統制システムの継続的な改善に努めた。 具体的には、機構独自の取組として、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究（職員間討論）を実施し、活発な意見交換を行ったほか、外部より弁護士を招請したコンプライアンス研修を開催した。 また、リスク管理に係る取組として、リスク管理表（抽出リスクに対する具体的な対応策）の改善、を実施し11件のリスクレベルについて見直しを行った。また今年度より新たな取り組みとして業務車両使用職員を対象に「交通安全DVD（一般財団法人福岡県交通安全協会）」を活用した安全運転研修を実施している。 ・内部監査（業務監査及び会計監査）については、監査計画の策定から指摘事項等のフォローアップまでを平成29年度内に完結させるよう実施し、指摘事項等については個別具体的に検討を行った。監査内容の具体的な検討に際しては、監査員の監査スキル向上のため外部研修への派遣、監査前の監査員打合せ（計15回）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検の他、重点事項（調達業務のルール及び実施状況の点検他）に係るチェック項目の検討、チェックリストの作成、監事とのディスカッションによる監事監査との連携等、より効果的な監査を実施するための	【評定に至った理由】 「独立行政法人における内部統制と評価について（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）」を参考として設定した内部統制システムの確実な運用に努めるため、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等を開催した。特にコンプライアンス委員会では、全職員が参加して職員間討論による事例研究を行い、リスク管理委員会ではリスクマップを作成・分析することにより昨年作成したリスク管理表の改善を行い、また、安全運転研修を行った。 また、情報セキュリティ対策として、国の情報セキュリティポリシーを参照の上、機構情報セキュリティポリシーの改正し、情報セキュリティに係る遵守事項を取りまとめた情報セキュリティマニュアルを作成し、全役職員に周知徹底を図る等を実施した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 （外部有識者からの意見）	

			職員に対する研修等を実施します。	・平成２９年５月の第６回委員会において、同年度の具体的な取組内容を定めた。 ・平成２９年６～７月にかけてコンプライアンス違反事例を議題とする事例研究(職員間自由討論)を実施し、各課における討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができた。 ・平成２８年度に作成した機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を平成２９年度新規採用職員研修で有効活用するとともに、平成２８年度に引き続き機構職員向けの内部電子掲示板の特設ページを活用し、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。 ・平成２９年１０月の第７回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。 ・平成２９年１０月に昨年度作成したコンプライアンスチェックシートの見直しを行い、全職員参加の上、職員倫理チェックを実施した。 ・平成２９年１２月に外部より弁護士を招請しコンプライアンス研修を実施し倫理チェックのフォローアップを行った。 ・平成３０年３月の第８回委員会において、平成２９年度の取組について総括を行いコンプライアンス事案の各課自由討論、倫理チェック、コンプライアンス研修について次年度以降も実施していくこととした。 〔４.リスク管理委員会の開催状況〕 ○審議役を委員長とするリスク管理委員会を５回開催し、機構のリスク管理のための取組について審議し、平成２９年度の具体的な取組内容を審議、決定した。 ・平成２９年５月の第７回委員会において、同年度の方針を受け、リスクマップの作成・分析、リスク管理表(リスクに対する具体的な対策)の改善、PDCAサイクルに取り組むことを決定した。 ・平成２９年７月の第８回委員会において、取組内容をより効果的なものとするため、リスクマップによる各課のリスク管理表(抽出リスクに対する具体的な対応策)の改善、機構初となる安全運転研修の実施時期及び内容、リスク管理の一環としての業務運営	準備に注力し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかの監査を実施した。 また、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させる等、内部監査の拡充・強化に取り組んでいる。 ・情報セキュリティ対策委員会では、平成２９年度の活動方針を決定した上で、「機構情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に情報セキュリティ対策を行うとともにサイバーセキュリティ基本法改正に伴い、国の連絡協議会に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集及び所要の手続きを実施した。また、職員に対して情報セキュリティに関する更なる啓発活動を推進すべく情報セキュリティに係る遵守事項を取りまとめた「情報セキュリティマニュアル」を策定し全役職員に周知を行うとともに外部講師による情報セキュリティ研修の実施や「標的型攻撃メール送信訓練」を全職員に対して実施するなど、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Ｂ評価とする。
--	--	--	-------------------------	--	---

				の最適化の取組内容について審議し、これらを下半期に完成させることを決定した。 ・平成 29 年 9 月に業務車両使用職員を対象に、「交通安全 DVD（一般財団法人福岡県交通安全協会）」を活用した安全運転研修を実施した。またアンケート調査を実施し次回以降の研修の参考とすることとした。 ・平成 29 年 10 月の第 9 回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を行った。 ・平成 29 年 11 月の第 10 回委員会において、リスクの具体的な対策の見直しによりリスク管理表の改善を行った結果 11 件のリスクレベルの軽減が図られた。 ・平成 30 年 3 月の第 11 回委員会において、平成 29 年度の活動について総括を行いリスク管理表の見直し及び安全運転研修について継続的に実施していくこととした。 〔5.業務実績や課題の整理、業務改善の状況(内部評価委員会の開催状況)〕 ○平成 29 年 6 月 27 日に平成 29 年度第 1 回内部評価委員会を開催し、平成 28 事業年度の事業実績に対する内部評価を行った。 ○平成 29 年 11 月 22 日に平成 29 年度第 2 回内部評価委員会を開催し、国土交通大臣からの平成 28 事業年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、平成 29 事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び第 4 期中期目標・計画、平成 30 年度計画策定に活用・反映した。 〔6.内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況〕 ○平成 29 年度内部監査(業務監査・会計監査)の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、具体的な監査スケジュール計画を作成し、点検事項等についても個別具体的に検討を行った。 ○具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキルの向上のため外部研修に参加させるとともに、計 10 回を超える打ち合わせを開催し、前回ま	
--	--	--	--	--	--

				での指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項（調達業務のルール及び実施状況の点検他）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで内部監査を実施した。 ○ 監査実施にあたっては、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえながら監査を実施した。 （監査実施日：11月14～15日） 【重点項目】 ・平成28年度内部監査改善計画等の点検（フォローアップ） ・調達業務のルール及び実施状況の点検 ○ 監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完了した 〔7.監事監査、会計監査人による監査の実施状況〕 ○監事による平成28事業年度決算等監事監査を平成29年6月に実施し、通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組みを実施した。 【主な指導・助言に対する具体的な取組事例】 ・コンプライアンス：不正リスク防止のための周知徹底、組織的な取り組み →コンプライアンス委員会の開催 ・コンプライアンス研修の開催（平成29年12月19日） ・たに新採研修において内部統制、コンプライアンス研修を実施 ・鑑定評価を実施する不動産鑑定士について、利害関係者が実施できないよう仕様書を見直し ○会計監査人による予備調査を平成29年11月、期中監査を平成30年3月にそれぞれ実施した。 〔8.管理会計の活用状況〕 ○管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行って	
--	--	--	--	--	--

				おり、調達等合理化計画等の取り組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。 ○固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。 〔9.セグメント情報の開示状況〕 ○セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成 27 事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。 〔10.情報セキュリティ対策の実施状況.〕 ○平成 2 9 年度においてもこれまでと同様に 「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に情報セキュリティ対策を行った。 ○平成 2 9 年 5 月 3 0 日に第 4 回情報セキュリティ対策委員会、平成 2 9 年 1 1 月 2 7 日に第 5 回情報セキュリティ対策委員会を開催し、今後独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針を都度確認し、当機構独自の情報セキュリティ対策の推進に係る具体的取り組みについて方針を決定した。 ○サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを着実に実施した。 ○機構の新たな取り組みとして、近年増加している標的型攻撃メールへの対処能力の向上及び実際に攻撃があった際の被害防止に寄与することを目的とし、「標的型攻撃メール送信訓練」を全業務従事者を対象に実施した。 ○機構職員に対して情報セキュリティに関する更なる啓発活動を推進すべく、機構職員として最低限守るべき情報セキュリティに係る遵守事項を取り纏めた「情報セキュリティマニュアル」を策定し、全役職員に周知徹底を図った。 ○「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に	
--	--	--	--	---	--

					に基づき、近年、年を追うごとに巧妙さを増す、政府や団体を狙ったサイバー攻撃に備えるべく、職員一人一人の情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として、平成30年1月24日に外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。 ○機構における情報セキュリティインシデントの発生に備え、情報セキュリティインシデント対処手順書及び報告書様式を策定した。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (1)	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。	本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	＜主な指標等＞ 1. 予算執行状況 2. 収支計画実施状況 3. 資金計画実施状況	＜主要な業務実績＞ 〔1. 予算執行状況、2. 収支計画実施状況、3. 資金計画実施状況〕 ○予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図ることができた。 ○収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、年度計画と比較して総利益が増加した。 ○資金計画については、固有事業の預かり金を効率的に運用する等、適切な管理を行った。 ○資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 経費の抑制に努め、効率的に適正な執行を図りつつ、安定的な業務収入の確保に努めることができた。また、資金の適切な管理を行う等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定	B
【評定に至った理由】 予算執行、収支計画実施、資金計画実施については適正、適切に行われ、監査も適切に行われている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (2)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—		

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	－	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400 百万円とします。	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400 百万円とします。	＜主な指標等＞ －	＜主要な業務実績＞ 実績なし。	＜評定と根拠＞ 評定：－ 実績なし。	評定	－

4．その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (3)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—		

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	－	該当ありません。	該当ありません。	<主な指標等> －	<主要な業務実績> 該当なし。	<評定と根拠> 評定：－ 該当なし。	評定	－

4．その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (4)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	－	固有事業(再開発整備事業)に充てます。	固有事業(再開発整備事業)の業務運営に必要な経費に充てます。	<主な指標等> －	<主要な業務実績> ○平成 28 年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条第 1 項に基づく積立金として整理した。 ○平成 29 年度においても、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により生じた当期総利益について、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理することとしている	<評定と根拠> 評定：－ 平成 29 年度において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理することとしている。	評定	－

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4.（1）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。	給与水準については、今後とも国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努め、その取組状況を公表します。	＜主な指標等＞ 1. 対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況 2. 役職員給与の適正化の取組状況 3. 国家公務員の給与に準じた運用状況	＜主要な業務実績＞ 〔1.対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況、2.役職員給与の適正化の取組状況〕 ○平成 25 年度より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。 また、平成 29 年度においては「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、当機構においても国の制度にあわせた見直しを行い、取組状況を平成 30 年 6 月に公表した。 なお、当機構の対国家公務員指数の平成 29 年度実績は 99. 6 であり、国家公務員とほぼ同水準になっている。 〔3.国家公務員の給与に準じた運用状況〕 ○官民格差等に基づく給与水準改定 1. 俸給の引き上げ ①俸給月額 俸給表を平均 0.2% 引上げ ②ボーナス 4.30 月分→4.40 月分に引上げ 2. 措置の実施時期 ①平成 29 年 12 月（平成 29 年 4 月から遡及適用） ②平成 29 年 12 月（平成 29 年 12 月から適用）	＜評定と根拠＞ 評定：B 平成 25 年度より、機構独自の俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。 また、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、当機構においても国の制度に併せた見直しを行った。 これらを踏まえ、B と評価する。	評定	B
【評定に至った理由】 給与水準については、独立行政法人通則法第 5 0 条の 1 0 第 3 項の規定の趣旨により、国家公務員の給与水準を踏まえて定められていることから、給与水準の設定の考え方は妥当であり、適正な運用に努めている。 また、その内容をホームページで公表しており、適切に対応している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)								

4. その他参考情報